

# 事業概要書

事業名 治山事業（水源地域整備事業）	路線名等 <small>しんしろしほそかわ</small> 新城市細川ほか 地区
--------------------	--

## 1. 事業のあらまし

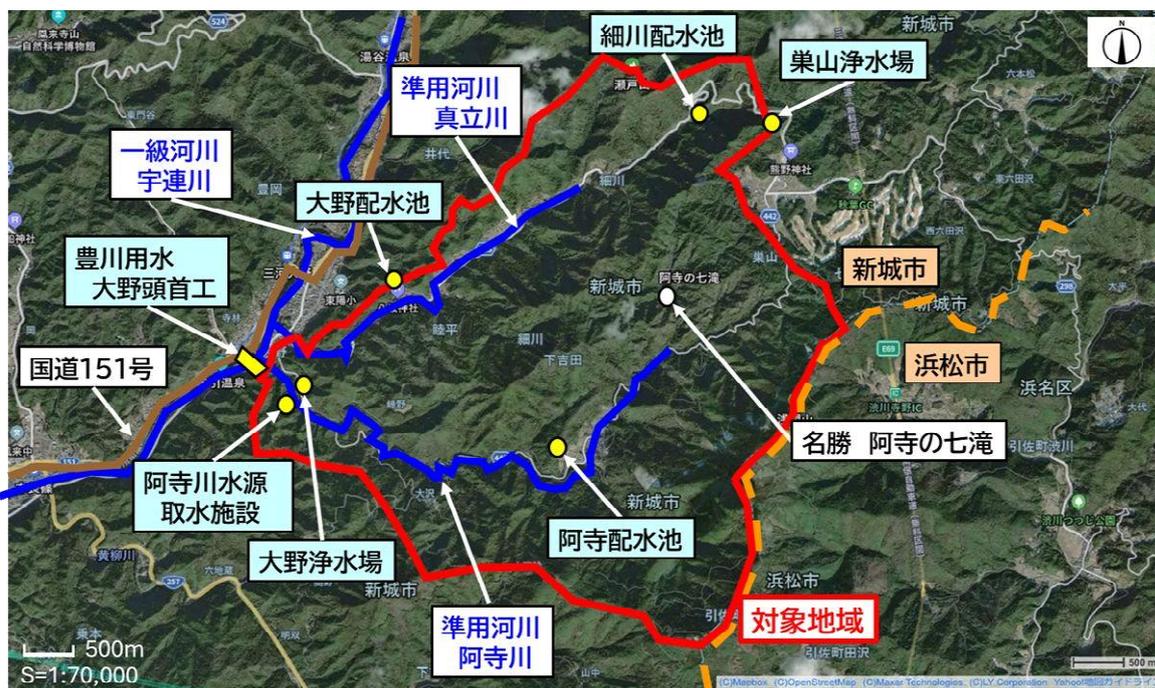
本地域は、県の東部、とよがわ豊川の上流域であるしんしろし新城市の東部に位置し、東三河地域の重要な水源地域を形成している。事業地域内では、あでらがわ阿寺川を水源とするおおの大野浄水場のほか、あでら阿寺配水池、ほそかわ細川配水池等の水道施設により山間集落への給水が行われている。また、豊川に設置されたおおの大野頭首工を経て導水される豊川用水は、下流の上水、農業用水及び工業用水に供されている。

地形は起伏に富み、中央構造線が存在しており、地質は花崗岩類圧砕岩や固結堆積物等が断層に挟まれる形で分布し、脆弱で崩壊しやすい地質が大部分を占めていることから、台風等の降雨により不安定な土砂礫が堆積し、荒廃した溪流及び山地が多い。また、間伐の遅れから森林が過密となり、下層植生が衰退した荒廃森林が多い。

このため、森林の有する公益的機能である水源涵養機能や土砂災害防止機能等を発揮させるため、2013年度から水源地域整備事業を実施し、2020年度に完了した。

## 2. 事業概要

- |          |  |
|----------|--|
| a. 事業箇所  | <small>しんしろしほそかわ</small> 新城市細川ほか 地区                    |
| b. 事業内容  | 対象地域 1,780.0ha<br>治山ダム工 26個<br>土留工 2個<br>本数調整伐 87.90ha |
| c. 全体事業費 | 5.1億円  |
| d. 事業期間  | 2013年度～2020年度  |
| e. 根拠法令  | 森林法  |



## 事後評価調書(案)

I 事業概要					
事業名	治山事業(水源地域整備事業)				
地区名	しんしろし ほそかわ 新城市 細川ほか 地区				
事業箇所	しんしろしほそかわ 新城市細川ほか 地内				
事業のあらまし	<p>本地域は、県の東部、豊川の上流域である新城市の東部に位置し、東三河地域の重要な水源地域を形成している。事業地域内では、阿寺川を水源とする大野浄水場のほか、阿寺配水池、細川配水池等の水道施設により山間集落への給水が行われている。また、豊川に設置された大野頭首工を経て導水される豊川用水は、下流の上水、農業用水及び工業用水に供されている。</p> <p>地形は起伏に富み、中央構造線が存在しており、地質は花崗岩類圧砕岩や固結堆積物等が断層に挟まれる形で分布し、脆弱で崩壊しやすい地質が大部分を占めていることから、台風等の降雨により不安定な土砂礫が堆積し、荒廃した溪流及び山地が多い。また、間伐の遅れから森林が過密となり、下層植生が衰退した荒廃森林が多い。</p> <p>このため、森林の有する公益的機能である水源涵養機能や土砂災害防止機能の向上を図るため、荒廃した溪流については治山ダムを、山腹については土留工を施工した。さらに、間伐が遅れ荒廃した森林については、森林整備(本数調整伐)を行った。</p>				
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>森林の有する水源涵養機能や土砂災害防止機能の向上を図る。</p> <p>1) 荒廃した溪流に治山ダムを整備し、溪流の侵食防止と不安定土砂礫の安定を図る。</p> <p>2) 荒廃した山腹に土留工を整備し、山腹の安定を図る。</p> <p>3) 荒廃した森林に本数調整伐を実施し、下層植生の回復を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
事業費	事業費		内訳		
	5.1億円	■工事費	4.8億円、□用補費	億円、■その他	0.3億円
事業期間	採択年度	2012年度	着工年度	2013年度	完成年度 2020年度
事業内容	治山ダム26個、土留工2個、本数調整伐87.90ha				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>1) 荒廃した溪流に治山ダム26個を整備したことで、溪流の安定が図られ下流への土砂流出を防止することができた。</p> <p>2) 荒廃した山腹に土留工2個を整備したことで、山腹の安定を図ることができた。(自然回復により復旧された区域を除く。)</p> <p>3) 荒廃した森林に対して本数調整伐を87.90ha実施したことで、森林内の光環境が改善し、下層植生の回復を図ることができた。</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>当地域の整備により、森林の有する水源涵養機能や土砂災害防止機能を向上させることができたため、事業目標を達成している。</p>			
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>			

②事業効果の 発現状況	<b>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</b>				
		事前評価時 (2012)	実績 (2020)	備考	
	事業期間		2013～2017	2013～2020	3年延長
	事業費	工事費	4.5億円	4.8億円	0.3億円増
		用地補償費	—	—	—
		その他	0.4億円	0.3億円	0.1億円減
		合計	4.9億円	5.1億円	0.2億円増
	効果の 算定要因	治山ダムによる 保全面積	12.40ha	10.40ha	2.00ha減
		土留工による 保全面積	0.17ha	0.04ha	0.13ha減
		森林整備による 保全面積	160.00ha	87.90ha	72.10ha減
<b>【事業期間に対する評価】</b> 地形が急峻な箇所が多く作業が難航するなどの理由で事業期間を3年間延長したが、やむを得ないものであった。					
<b>【事業費に対する評価】</b> 事業実施中における資材や人件費の高騰により0.2億円増加したが、概ね計画どおりの事業費で完了することができた。					
<b>【効果の算定要因に対する評価】</b> 治山ダム及び土留工による保全面積は概ね計画どおりに事業を完了することができた。森林整備による保全面積は計画よりも減少したが、本数調整伐の実施による光環境の改善が図られたことから、事業目標である森林の有する水源涵養機能や土砂災害防止機能の向上は概ね図られた。					
加えて、他事業でも森林整備を44.00ha実施しており、当該地域内の森林の光環境は改善されている。					
③事業実施による環境の変化	本事業により治山ダム等の構造物が設置され、また森林整備も実施されたことにより、溪流や山腹が安定し、また林内の光環境は改善し、森林の有する土砂災害防止機能や水源涵養機能は向上している。 なお、本来であればその効果を定量的に示すことが望ましいが、その測定には専門機器の設置や分析などに多大な費用と時間を要することから、実施していない。				
<b>III 対応方針（案）</b>					
今後の事後評価の必要性	事業目標の達成状況、事業効果の発現状況、事業実施による環境の変化については、概ね計画どおり達成されており、今後の事後評価は不要である。				
改善措置の必要性	事業目標が概ね計画どおりに達成されているため、改善措置は不要である。				
同種事業に反映すべき事項	治山ダムと同一流域において森林整備を実施することで、早期事業効果の発現が期待できる。				
<b>IV 事業評価監視委員会の意見</b>					
<b>V 対応方針</b>					